

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第6回理事会議事録

1 日 時 平成25年12月25日(水) 午後1時30分から3時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室(アトリオン5F)

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ

理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 理事 小玉喜久子

理事 伊藤 武子

(以上9名)

[監事出席者] 監事 小林 章

(以上1名)

[同 席 者] 弁護士 廣嶋 清則 弁護士 柴田隆志

(以上2名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 佐々木フミ子

(以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 労働審判について

[報告事項]

○ 施設賠償責任保険等について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規程に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規程に定める定足数を満たしており、適法に成立し、したがって決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

第1号議案 労働審判について

第1号議案について、代表理事より、資料に基づきこれまでの経過について報告があった。その後同席した両弁護士から法律に基づき説明があった後質疑が行われた。その後労働審判第3回期日に向けた理事会としての対応策について、出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

○施設賠償責任保険等について

このことについて、業務執行理事より説明が行われた後、出席者全員に承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年 / 月 / 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 亨

